

問題提起文案

第 17 分科会 薬と社会

運営委員 菊池 環（長野県厚生連労組 佐久総合病院）
宮地 典子（社会医療法人社団 国分寺ひかり診療所）
湯本 智恵子（東信医療生活協同組合 上田生協診療所）

助言者 片平 洸彦（医療法人財団健和会 臨床・社会薬学研究所所長）

6年に1度の医療・介護同時改定となった2018年診療報酬改定は、2025年の高齢者社会に向けた道筋を示す重要な節目と位置づけ、医療と介護の連携を進め、住み慣れた地域での療養・生活の継続をめざすことを掲げています。

調剤報酬に関しては、地域医療への貢献、医薬品の適正使用や安全性への貢献を評価するとして、基準調剤加算から地域支援体制加算への切り替え、服用薬剤調整支援料等が新設され、大型チェーン駅前薬局に対してもより厳しい基準に改定されました。

病院側では、薬剤総合評価調整加算、薬剤適正使用連携加算、向精神薬調整連携加算、抗菌薬適正使用支援加算等が新設されました。

このように薬剤師にとって、対人業務の強化、医療の質の向上への貢献、向精神薬・抗生物質の適正使用、重複処方や多剤併用を防止する等、薬物治療の適正化への貢献を評価する内容となっています。とはいえ、現実的には、医師との連携や、実務上の煩雑さ、体制上の困難さなど、その実践は容易ではないのではないのでしょうか。

HPVワクチン副作用被害については、全国4つの地裁で123名の被害者が真の救済を求めて提訴しました。被害者の高次機能障害をはじめとする副作用被害の深刻さが明らかとなる一方で、厚生労働省はワクチンとの因果関係を認めない姿勢を取り続けています。接種者向けリーフレットにおいて記憶障害という重大な副作用の記述を削除したり、不正確な分析に基づく全国疫学調査結果を公表するなど、国民には有効性・安全性に関する正しい情報が伝わりにくく、日本産科婦人科学会等の積極的勧奨の再開をもとめる動きも活発化しています。副作用被害者を囲む学習会の開催をはじめ、事実に基づく正しい情報を広めるなど、訴訟支援活動の強化が求められています。

上記のような状況をふまえ、本分科会では下記に示すような幅広い分野での薬剤師活動や現状の問題について活発に討論し、交流します。積極的なレポート報告と参加をお待ちしています。

- 1) 医薬品評価・安全性
- 2) 医薬品の適正使用・ポリファーマシー
- 3) 薬価の適正化、後発医薬品問題
- 4) かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局
- 5) 在宅訪問活動、薬薬連携、地域医療連携
- 6) 病棟活動・医療安全
- 7) 薬害防止、副作用被害者支援の活動
- 8) 薬剤師確保・育成・研修 など